## ででである。 校庭で遊ぼう!ってどんなことができるの?

タムヒシラヒュシ たもくてきしっ ビラ ピかいほう 運動場と多目的室の同時開放はしません



うんどうじょう 運動場

運動場では、ボールや縄跳びなどを使って自由に遊ぶことができます。

たもくてきしつ 多目的室

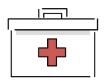
南の日など運動場が使えない時は、多目的室で ボードゲームやトランプ、折り紙、読書などの 室内遊びができます。



zうてい まそ 校庭で遊ぼう! ゃくそく のお約束

- ●困ったときや怪我をしたときは、見守り員さんに声をかけましょう
- ●遊具で遊ぶ時のルールは学校と同じです
- ●ルールを守って楽しく遊びましょう
- ●見守り員さんの言われることをしっかり守りましょう

#### 見守り員2名配置



児童の危険な遊びに対しての声かけや、 簡単な怪我の対応を行います。 事業運営は、民間事業者の 委託により実施します。

### 事前申し込み不要



事前のお申込みは不要です。 受付でクラス・名前を書いて参加できま す。持ち物は、水筒だけで 楽しむことができます。

# どうやって参加するの?

**1** お家の人に「校庭で遊ぼう!」で遊ぶことを伝えましょう

●帰る時間も必ず伝えましょう



2

がっこう 学校へは歩いていきましょう

●自転車やキックボードでは来ません



2

●帰るときは帰る時間を書きましょう

も 持ち物 さんかほうほう 参加方法



水筒を必ず持ってきましょう た食べ物、私物の遊び道具、貴重品は持ちこめません <sup>ねんせい</sup> ねんせい ≪**1年生・2年生**≫

ー旦帰ってから参加しましょう

≪3年生~6年生≫

世ャぎょうしゅうりょうご 授業終了後そのまま参加できます いたき帰りの安全に気をつけましょう

## 保護者の皆様へ

- ●放課後などの児童の居場所づくり事業(校庭で遊ぼう!)は、放課後などに学校施設(運動場や多目的室など)を公園のような遊び場(すごしの場)として開放する事業です。
- ●お子さまの発熱など、体調が悪いとき日は、参加を控えてください。
- ●お子さまの行き帰りの安全には、十分ご注意ください。
- ●当事業の実施場所として学校施設を利用しておりますが、学校(教職員)は当事業に直接的には関わっておりません。当事業に関するお問合せなどは、必ず学び育ち支援課までお願いいたします。
- ●万が一のお子さまの怪我など緊急時の連絡に関しまして、下記の携帯電話からご連絡をさせていただく 場合がございますので、ご了承ください。

緊急連絡用携帯電話 実施時間内(070-3144-3746) 実施時間外(06-6858-2576)